

【R5:先-2】「史跡のまちづくり」における地域活性化拠点創出の官民連携 手法検討調査 (実施主体:三重県明和町)

明和町基礎情報(R6.3時点)
・人口:22,848人
・面積:41.04km²

【事業分野:公園】【対象施設:史跡齋宮跡】【事業手法:指定管理者、設置管理許可】

調査のポイント

- ・史跡内都市公園における既存公共施設の再整備、県町施設の運営・維持管理のバンドリングによる官民連携の収益事業導入を検討。
- ・文化財保存活用計画と連携し、民間事業者が史跡範囲内で遺跡、景観を保存しながら収益事業を導入する仕組みを検討。

事業／施設概要



- ・「史跡齋宮跡」は、天照大神の御杖代として代々の天皇ごとに伊勢神宮に派遣されていた皇族の女性「**斎王**」の御所であった場所。都市公園等を含む広大な**国指定史跡**。H27年に**日本遺産**として認定。
- ・各施設の設置主体は**三重県と明和町**。運営管理は、それぞれの施設で**指定管理者**や**委託**の形で実施。

施設名	設置主体	設置整備年度	現在の役割
齋宮歴史博物館	三重県	1989	調査研究、学芸普及
いつきのみや歴史体験館	三重県	1999	平安文化の体験
さいくう平安の杜	三重県	2015	実物大復元建物展示
いつきのみや地域交流センター	明和町	2017	各催事の会場
観光案内所	明和町	2017	史跡内・町内の観光案内
いつき茶屋	明和町	2003	史跡公園内の休憩所、売店
公園口休憩所	明和町	2015	休憩所、コインロッカー
あざふるさと	明和町	1990	博物館利用客用の売店
駐車場(約300台)	明和町		史跡等活用専用駐車場

目的・これまでの経緯

【これまでの経緯】

- 令和2年
- ・『明和町第6次総合計画』
 - ・『明和町公共施設個別管理計画』
⇒いつき茶屋は老朽化に伴い改修にて長寿命化を図る位置付け
 - ・『明和町観光振興計画』
⇒持続可能な観光と、民間事業者との連携を位置づけ
- 令和5年
- ・『第2期明和町総合戦略』
 - ・『史跡齋宮跡保存活用計画』の作成に着手、文化庁との協議
- 令和6年
- ・官民連携手法検討調査(本調査)の実施
 - ・いつきのみや歴史体験館などの次期指定管理者の公募(予定)

【本事業の目的】

- ・齋宮跡を含む新たな伊勢観光ルートを確立し、**拠点滞在型観光の推進**を図るとともに、持続的に地域に愛される地域活性化拠点の形成を目指す。
- ・史跡内都市公園での既存公共施設の再整備に伴う、収益事業の導入を中心に、都市公園外へ展開する。
- ・公園・便益施設等(町)と公共文化施設(県)の現行の**運営・維持管理と、施設再整備のバンドリングによる官民連携事業スキーム**を構築する。
- ・成果を「**史跡齋宮跡_文化財保存活用計画**」の裏付けとして使用し、完成計画に基づき、既存の地域協議会のリソースを活用して、**史跡の持続可能な保存活用マネジメント方針**を協議・検討し、官民連携での活用促進を加速、段階的に発展させる。

【R5:先-2】「史跡のまちづくり」における地域活性化拠点創出の官民連携手法検討調査 (実施主体:三重県明和町)

調査結果

事業スキーム

【サウンディング結果の概要】

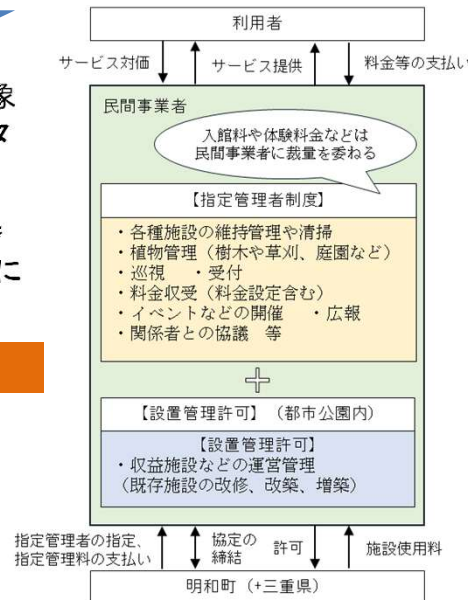
- ・民間事業者自らが投資して施設整備を行い、その後の長期間に運営管理を実施するような事業は難しい。
- ・指定管理料等をもとに、柔軟に資金を運用し、収益施設等の運営管理を実施するスキームを求める。
- ・現状変更、発掘調査などの手続き等が不要となるように、既存の施設を活用し、施設の一部を民間事業者に貸し出し、事業を実施するスキームもあり得る。

【事業手法(案)】

- ・スケールメリットを活かした複数施設を対象とする指定管理者制度の導入により、様々な指定管理や業務委託を一つの事業としてバンドリング。
- ・最長10年の期間である、手続きが簡易である、都市公園法に基づく設置管理許可による収益施設の実施を組み合わせ。

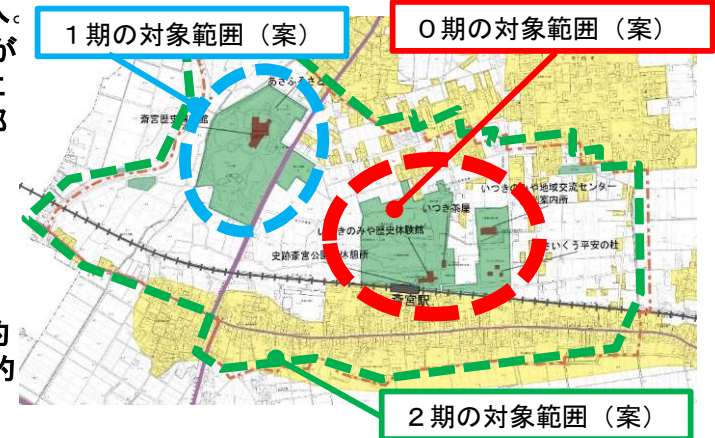
事業内容(想定)

- ・地下遺構や景観に影響を与えない範囲で、以下の事業を保存活用計画をベースとして個別に文化財部局と協議する。
- ・保存活用計画において位置づける活用区域での収益施設(飲食、宿泊等)設置



事業対象範囲

- ・斎宮跡は広大であるため、一度に全域を対象にするのではなく、段階的に部分官民連携手法を導入。
- ・駅に近く、関連施設が集中する史跡中央に位置する都市公園部分より官民連携手法を導入(0期)。
- ・保存活用計画の「活用区域」に位置付けて、保存活用計画を拠り所とした、統一的な考えのもと、積極的に史跡の保存・活用を推進。
- ・上記の範囲より官民連携手法を導入し、いずれ史跡内の全ての都市公園へ(1期)、さらに史跡全域へ(2期)へ拡大。旧伊勢街道沿いの古民家の空屋の空き家活用等と連携した賑わいの拡大や地域住民の利便性向上を推進



進め方

- ・公募の前段階として、社会実験(トライアル・サウンディング)を通じて事業性を見極めつつ、事業化検討時のマーケットサウンディングを実施。
- ・三重県との協議を継続するとともに、既往の協議会を活用して本事業に係る協議の場を設け、多様なステークホルダーにおける合意形成を得る。

事業化に向けた今後の展望

トライアル・サウンディング／斎宮跡の周知
事業者サウンディング(事業化検討)

史跡中央の都市公園0期
の公募(具体的な公募条件等の検討)

0期の運営管理
史跡内都市公園1期の公募

1期の運営管理
史跡全体2期の公募

〇事業にあたっての課題

- ・官民連携手法の導入にあたり、官民双方にとってメリットとなる事業スキーム(実現可能な事業性の判断)、事業期間、事業内容の調整に必要な期間の十分な確保
- ・三重県との継続協議(民間事業者による事業内容の調整、斎宮跡の周知の協働、斎宮歴史博物館との連携(包括管理、バンドリング)等)